

会員規約

本規約はA☆R KICK！（以下「本ジム」という）の会員などに関する事項を定めるものである。（以下「本規約」という）

第1条（名称）

本ジムはA☆R KICK！（エアールキック）と称する。

第2条（所在地）

本ジムの所在地は、「東京都杉並区梅里1-6-9 新高円寺センタービル6階」。

第3条（目的）

本ジムは施設を利用して心身の健康の維持及び増進を図ると共にダイエット・ボディメイク、運動不足解消、ストレス発散、などを目的とする。また、会員相互の親睦を図ると共に、プロ・アマキックボクシング選手の育成及び強化も目的とする。

第4条（入会の資格）

1. 本ジムへの入会を希望する者は、本ジムの目的に賛同し、規約を遵守の上、所定の手続きを行い本ジムの了承を得た上で、所定の入会金、月会費等を本ジムに払い込むことにより会員としての資格を取得する。他道場及び他ジムとの重複入会は可能であるが、その際は先方の了承を得ること。

2. 以下の方は、本ジムへの入会は不可とする。

1) 注意すべき疾患のある方（心臓・頭部・神経など）

ただし、軽微な疾患の方で医師の許可のある方はこの限りではない。主治医の診断書を提出すること。

2) 医師から運動を禁止されている方

3) 伝染病または他人に感染する恐れのある疾病を有する方

4) 暴力団関係者及び反社会的勢力

5) 本ジムの会員にふさわしくない方

・協調性のない方 ・自己中心的な方 ・挨拶のできない方 ・礼儀のない方

第5条（会員の要件）

本ジムの会員は次の各項に該当する者とする

1. 会員は本ジムが承認した者

2. 会員は本ジムの規約・規則を遵守できる者

3. 会員は心身ともに健康である者

第6条（入会手続き）

本ジムに入会を希望する者は、本規約を承認し、所定の手続きを経て申し込むものとする。その際には、ご本人確認証明書（運転免許証、パスポート、保険証、外国人登録証など本人が確認できる物）が必要となる。

また、18歳未満の申し込みには、保護者の同意が必要となる。

第7条（会員の施設利用）

会員は、本ジム所定の指導員の指示に従うものとする。

会員は、自己の責任と危険負担において、本ジムを利用するものとする。

会員は、自らの健康を管理して、常に良好な健康状態で、体に負担があるときは無理をせず、練習等に参加し本ジムを利用するものとする。

第 8 条（入会金）

会員は、入会に際し、本ジムが定める入会金を所定の方法で期日までに納めなければならない。一旦納めた入会金は、法令の定めまたは本ジムが認める正当な理由がある場合を除き、返還しない。

入会金は「会員契約書」に定められた金額とする。

第 9 条（月会費）

会員は、本ジムの定める会員種別毎の月会費を所定の方法で期日までに納めなければならない。本ジムでは月会費は前月までの27日に口座引き落としとする。

一旦納めた月会費は、法令の定めまたは本ジムの認める正当な理由がある場合を除き、返還しない。

会員種別ごとの会費は「会員契約書」で定められた金額とする。

第 10 条（会員除名）

会員が次の各項のいずれかに該当する場合、本ジムは、事前に会員に催告することなく、会員の本ジム利用禁止あるいは除名することとする。

1. 会員が入会にあたり提出した書類に虚偽の申告をしたとき
2. 本ジムの会員規約・規則に違反したとき
3. 本ジムの名誉または信用を傷つけたり、秩序を乱す行為をしたとき
4. 本ジムの施設の設備等を故意に損壊させたとき
5. 会員が暴力団関係者及び反社会的勢力であることが判明したとき

第 11 条（退会）

退会日は、退会月の末日とする。会費は月割りとし、日割りでの返還は行わない。

会員が退会を希望する場合には、必ず本人または保護者が退会月の前月までに本ジムに「必要事項を記入した所定用紙」を提出すること。トラブル回避のため、電話や郵送、口頭などでの退会受付は行わない。

なお、退会届を提出して本ジムの了承がない限り、退会とはならない。退会時に未納会費のある場合は即時納入すること。

退会後の再入会時にも入会金は必要とする。（キャンペーン期間でもその適用は不可）

第 12 条（休会）

本ジムでは休会制度は設けないものとする。

第 13 条（本規約の遵守）

本ジムの会員は、本規約・規則を遵守し、本ジムの施設を利用する際には本ジムの管理者、指導者の指示に従うこととする。

第 14 条（責任事項）

1. 本ジム内において発生した盗難、紛失、会員間のトラブル、負傷などの事故については、本ジムは一切の責任を負わないものとする。
2. 試合における怪我や事故、もしくはそれを原因とする後遺症・死亡等の損害については、当該損害がジム関係者による故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとする。
3. 会員は本規約に違反して本ジムに損害を与えた場合はそれによって生じた一切の損失の費用、経費などを弁償すること。
4. 近隣の駐車場で車、自転車等の事故、盗難などに関しては、本ジムは一切の責任を負わないものとする。

第 15 条（営業時間及び休業日）

本ジムの営業時間、休業日についてはスケジュール表および所定の方法によって会員に知らせるものとする。本ジムが天災等の不時の災害を負ったとき、あるいは施設の補修・改装をする時は、一定期間本ジムの施設の全部、一部を休業、閉鎖することがある。練習終了時間・閉館時間は厳守すること。

第 16 条（ジムの閉鎖及び運営の廃止）

本ジムは止むを得ざる事情による場合（ジムの入居する建物の施設の改造または補修工事の実施の時、法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化など）、一定の予告期間を置いた上で本ジムを閉鎖することができ、会員はこれに関して何らの異議を唱えず、またいかなる種類の請求もしないものとする。この場合、本ジムは会員に対して補償等の法的責任を一切負わないものとする。

第 17 条（会員以外の施設利用）

本ジムは特に必要と認めた場合、本規約に定める会員以外の者に本ジムの施設を利用させることができるものとし、会員はこれに関し、何ら異議を問えずまたいかなる請求もしないものとする。

第 18 条（個人情報）

会員から提出された個人情報は、本ジムにおいて厳重に管理し適切な扱いを行うものとする。

第 19 条（禁止事項）

1. 所定の場所以外での飲食喫煙
2. 酒気を帯びてのトレーニング
3. 安定期に入る前の妊婦（※安定期に入ってもストレッチ程度とする）
4. 賭博行為、勧誘セールス及びそれに類する行為
5. ほかの会員に迷惑を及ぼす行為
6. 危険物の持ち込み
7. ペットの持ち込み
8. その他、本ジムの施設目的にそぐわない行為

第 20 条（画像・映像権）

本ジムについての画像、映像権、放映権などはすべて本ジムに帰属することに同意するものとする。

第 21 条（規約・規則の変更）

本ジムの運営のため、必要に応じて予告なく規約・規則を変更することができるものとする。

規則

クラス・練習に関する事項

- ・入室時、退室時は挨拶してください。
(こんにちは、お願いします、ありがとうございます、お先に失礼します、など)
- ・クラスは途中参加、途中退出は可能です。その際は指導員に一声かけてください。
- ・水分補給は適宜行ってください。
- ・練習中に休憩が必要な場合は指導員に一声かけてください。(無理をしすぎないようにしましょう)
- ・練習の妨げになる私語は謹んでください。
- ・スパリング時は事故防止のため、指導員の指示に従ってください。
- ・技術練習やスパリングの対人練習をする際は、グローブを合わせて挨拶をしてください。
(お願いします、ありがとうございます)
- ・クラス時間外で自主練習をする際は初心者だけのスパリングは禁止とします。

ジム設備利用に関する事項

- ・シャワーはご自由にお使いください。
- ・ジムの道具を使用した場合は、使用后必ず所定の場所に返却してください。
- ・ジム内は常に清潔に保つようご協力お願いします。
- ・各自の持ち物は、その都度持ち帰ってください。(荷物が紛失してもジムでは責任をもちません)
- ・ゴミは各自持ち帰ってください。
- ・練習後は、全員で掃除を行います。
- ・シャワールームやトイレに入るときは、中に人がいないか確認してから入ってください。

試合に関する事項

- ・試合には指導員が許可した人のみが出場できることとします。
- ・試合会場では、他ジムや大会運営の迷惑になる行為はやめてください。

当ジムは会員さん同士が協力しあって練習する場所です。

よって協調性が無く、自己中心的な方、挨拶・礼儀ができない方、

ジムの雰囲気壊す方の入会はお断りします。

また、暴力団・暴力団員をはじめとする反社会的勢力の方、

反社会的勢力と密接な関係を有する者の入会は一切お断りしております。

入会后、上記に該当すると判明した場合には、

いかなる理由でも退会して頂きます。

入会申込書

入会日 年 月 日 会員番号

名前 ふりがな

生年月日 年 月 日 (満 歳) 性別 男 女

住所 〒

電話番号 緊急連絡先

職業または学校名 血液型 型

写真貼付け

2.5cm×3cm

入会に必要なもの 入会申込書・入会金・月謝前納分・銀行印・口座手続き依頼書・写真1枚・身分証

会員契約書

第1条 本契約は当ジム会員 (以後甲とする) とA☆R KICK! (以後乙とする) の間に交わされた契約書である。

第2条 甲は乙の規約・規則を遵守しなければならない。

第3条 甲は乙へ入会するにあたり、右記の入会金を支払う。

入会金 10,000円

第4条 甲は乙へ月毎に定められた会費を支払う。

一般男性 1,1300円 一般女性 9,300円 キッズ 7,300円 ビギナー男性 9,300円 ビギナー女性 7,300円

第5条 甲は以下の行為を行った場合、乙から退会となる。

①甲が乙の規約・規則を遵守しなかった場合

②甲が乙の名誉を著しく傷つけた場合

③甲が乙に相応しくないと乙が判断した場合

第6条 甲が乙を退会する場合には、乙が定める退会の手続きを完了させなければならない。

手続きが完了し、乙が退会を認めるまでは、甲は乙に毎月の会費を支払う義務を有する。

第7条 甲は乙の所有する器物に対して故意に破損を与えてはならない。

もしこれを与えた場合、甲は乙の請求する損害賠償を受け入れる。

第8条 乙に関する施設あるいは行事や練習、試合で起きた怪我や事故について、甲は乙に対して一切の保証を請求しない。

甲

本人サイン 印

18歳未満の甲の保護者承認 上記の者の乙への入会を認めます。

保護者サイン 印

乙

A☆R KICK!

東京都杉並区梅里1-6-9 新高円寺センタービル 6F
TEL : 03-5913-7887

代表 中原淳

アンケート

A☆R KICK!をなにで知りましたか？

- ・看板を見て
- ・WEB検索 (検索ワード)
- ・Googleマップ検索 (検索ワード)
- ・知人からの紹介
- ・その他 ()

どうしてキックボクシングをはじめようと思いましたか？ (複数回答可)

- ・ダイエット
- ・運動不足解消
- ・健康維持
- ・強くなりたい
- ・試合に出てみたい
- ・プロキックボクサーになりたい
- ・時間があるから
- ・昔からやってみたかった
- ・有名選手を見てやってみたくなった (選手名)
- ・その他 ()

以前、他の格闘技ジムやスポーツジムに在籍していたことはありますか？

- ・ある (ジム名)
- ・ない

これまでのスポーツ経験はありますか？

- ・スポーツ名 () ×年数 ()
- ・スポーツ名 () ×年数 ()
- ・スポーツ名 () ×年数 ()
- ・ない

練習にこれくらいの時間はいつですか？ (複数回答可。この回答以外の時間に来てもらっても、もちろん構いません)

月	フリースペース (18:00~19:00)	一般クラス (19:30~21:30)	一般クラス (22:00~23:30)
火	ビギナークラス (12:00~13:00) 一般クラス (19:30~21:30)	フリースペース (13:30~16:00) 一般クラス (22:00~23:30)	キッズクラス (18:00~19:00)
水	フリースペース (18:00~19:00)	一般クラス (19:30~21:30)	一般クラス (22:00~23:30)
木	フリースペース (12:00~14:30) 一般クラス (19:30~21:30)	ビギナークラス (15:00~16:00) 一般クラス (22:00~23:30)	キッズクラス (18:00~19:00)
金	フリースペース (18:00~19:00)	一般クラス (19:30~21:30)	一般クラス (22:00~23:30)
土	フリースペース (14:00~15:00)	一般クラス (15:30~17:30)	
日	フリースペース (14:00~15:00)	一般クラス (15:30~17:30)	

試合には興味ありますか？

- ・プロの試合がしたい
- ・アマチュアの試合に出場してみたい
- ・強くなったら出場してみたい
- ・ジム内試合に出場してみたい
- ・出場したくない
- ・まだわからない